

政令番号65 エピクロロヒドリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.5E-1							0.1
2	青森県	4.7E-2							0.0
3	岩手県	7.8E-2							0.1
4	宮城県	1.0E-1							0.1
5	秋田県	5.3E-2							0.1
6	山形県	1.2E-1							0.1
7	福島県	1.7E-1							0.2
8	茨城県	3.5E-1							0.3
9	栃木県	2.2E-1							0.2
10	群馬県	2.7E-1							0.3
11	埼玉県	9.3E-1							0.9
12	千葉県	2.8E-1							0.3
13	東京都	9.3E-1							0.9
14	神奈川県	4.4E-1							0.4
15	新潟県	1.9E-1							0.2
16	富山県	3.3E-1							0.3
17	石川県	9.8E-2							0.1
18	福井県	7.8E-2							0.1
19	山梨県	1.2E-1							0.1
20	長野県	3.2E-1							0.3
21	岐阜県	2.8E-1							0.3
22	静岡県	4.3E-1							0.4
23	愛知県	7.7E-1							0.8
24	三重県	1.9E-1							0.2
25	滋賀県	1.3E-1							0.1
26	京都府	1.7E-1							0.2
27	大阪府	1.1E+0							1.1
28	兵庫県	4.5E-1							0.5
29	奈良県	5.6E-2							0.1
30	和歌山県	4.5E-2							0.0
31	鳥取県	1.1E-2							0.0
32	島根県	2.3E-2							0.0
33	岡山県	1.5E-1							0.1
34	広島県	2.4E-1							0.2
35	山口県	7.2E-2							0.1
36	徳島県	2.5E-2							0.0
37	香川県	6.2E-2							0.1
38	愛媛県	5.7E-2							0.1
39	高知県	2.5E-2							0.0
40	福岡県	2.2E-1							0.2
41	佐賀県	2.6E-2							0.0
42	長崎県	4.7E-2							0.0
43	熊本県	5.4E-2							0.1
44	大分県	4.2E-2							0.0
45	宮崎県	2.6E-2							0.0
46	鹿児島県	4.6E-2							0.0
47	沖縄県	2.5E-2							0.0
	全国	1.0E+1							10.1